

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第7回教育委員会定例会		
開催日時	令和4年7月19日（火） 午後 3時44分開会 午後 4時40分閉会		
開催場所	大和庁舎 2階 第5会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成 教育長職務代理者 市村 尚夫 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 園田 哲也 次長兼学校教育課長 初芝 保 教育指導課長 田部井 悦子 生涯学習課長 上野 俊一、仁平課長補佐 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 荒井 真澄		
議事録署名人の選任	市村 尚夫 委員		
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第9号「令和5年度 使用教科用図書採択」について【非公開】</li> <li>・議案第10号「桜川市岩瀬温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について」</li> <li>・議案第11号「地域学校協働活動について」</li> <li>・議案第12号「(仮称) 桜川市複合施設の運営形態の在り方について」</li> <li>・報告第17号「桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書の議会への提出について」</li> </ul>		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公可否	㊟・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議 内 容	(審議内容・審議経過・結論等)
稲川教育長	<p>ただいまから令和4年第7回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員数は私を含めて4名です。小島委員から欠席の旨の連絡がありましたが、定足数に達しておりますので、本委員会は成立致します。</p> <p><b>【議事録署名人の選任】</b></p>
稲川教育長	<p>それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、市村 尚夫委員にお願いします。</p> <p><b>【議事】</b></p>
稲川教育長	<p>本日の会議に提案されている案件ですが、議案が4件、報告が1件でございます。ご協議よろしくお願いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに、議案第9号「令和5年度 使用教科用図書採択」についてですが、地方自治法第14条 第7項の規定に基づき、審議を非公開にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>非公開にする理由ですが、9月1日以降に県が公表するため、それ以前は公表できないということでございます。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
稲川教育長	<p>ご異議はございませんので、議案第9号は非公開といたします。委員以外の方は、会場の外で待機願います。</p> <p>非公開案件が終了しましたので、会議の非公開を解除します。</p> <p>再開します。議案第10号「桜川市岩瀬温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について」、スポーツ振興課がおりませんので、学校教育課より説明願います。</p>
初芝学校教育課長	<p>(資料により説明)</p>

稲川教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>利用者負担ゼロということでのリターン式のロッカーを入れるということでございます。近隣の状況を踏まえての提案でございました。委員さんから発言等があればお願いします。</p> <p>発言がありませんので、採決に入ります。</p> <p>議案 第10号 「桜川市岩瀬温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について」は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので、議案 第10号は原案どおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第11号「地域学校協働活動について」生涯学習課より説明願います。</p>
上野生涯学習課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
稲川教育長	コミュニティースクールとの兼ね合いはどうなんですか。
上野生涯学習課長	地域学校協働活動とコミュニティースクールは来年4月からの運用をめざして同時進行しております。
稲川教育長	そういう意味で、教育委員会から社会教育委員会の方に諮問をかけるということなんですね。
上野生涯学習課長	はい、社会教育法上、社会教育委員会に意見を求めないといけないということです。7月27日に社会教育委員会が開催されます。
稲川教育長	諮問をかけねばならないということですね。
上野生涯学習課長	意見を述べることができるということで、諮問をかけます。

稲川教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。</p> <p>議案 第11号「地域学校協働活動について」は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので、議案 第11号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第12号「(仮称) 桜川市複合施設の運営形態の在り方について」生涯学習課より説明願います。</p>
仁平生涯学習課長補佐	(資料により説明)
稲川教育長	<p>説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。</p> <p>内容の情報量が多く申し訳ありません。形としてはいかがでしょうか。いい感じかなと思いますが、運営形態はどうするかというところの根拠的な部分を言ってくれました。</p> <p>直営でやるか、指定管理でやるかと考えたときにサービスの向上とかそういったノウハウを持っていない者がやった時に、直営でやった場合は、お金も高いんですね。安いかと思ったらとんでもない。逆にサービスの部分など、指定管理でやった方が、メリットがあるような感じですね。</p>
野村委員	<p>まず1点目ですが、先ほど茨城県と栃木県の図書館の状況についての比較がありました。茨城県の方は18%指定管理者制度を導入しているんですが、栃木県は概算ですが80%満たしている訳です。根拠とか違いみたいなものの理由があれば教えてください。</p> <p>2点目ですが、維持管理費の中で直営と指定管理を比較した場合に、指定管理の方が180万から3000万ぐらい開きがあるみたいなんですが、かなり開きがあるような気がするんですが。維持管理費ですよ。どうしてこのような開きがあるんですか。</p>
仁平生涯学習課長補佐	<p>はじめに、栃木県に比べ茨城県の指定管理者制度導入率が低い理由は調べておりません。ただ、今までの流れとしまして、指定管理にできない場合というのは、役所の職員の方ですでに司書ですとか、そう</p>

野村委員	<p>いった資格をもっている方を雇っている場合は、そういった方の雇用もありまして、なかなか指定管理に移せないといった状況はあるそうです。逆に当市のように一から作る場合は最初から指定管理にもっていきやすい状況はあるそうです。</p> <p>次に、直営と指定管理者における運営コストの比較ですが、何社かの指定管理を請け負ってくれる業者の最初の見積でございまして、実際管理費として差が出てくるのが人件費関連の部分だけでございまして、人件費は、人件費と託児サービスを考えております。そのほかに指定管理費、本社の方にお支払いする金額になるんですが、こちらの方に大分ばらつきがございまして、人件費の一番高いところと低いところでは見積額で、全体の差額が3,000万くらいあるところがございます。そのあたりで同じ指定管理でも開きがでてきています。</p> <p>当然、金額が高ければ人的な補償がカバーできるということでしょうか。</p>
仁平生涯学習課長補佐	<p>その辺は企業努力になる部分がございますので、これから実際指定管理にする場合にはその辺の人材の質というか、こういう人材を確保してほしいとかそういうので、この辺については変わってくるところでございます。</p>
稲川教育長	<p>まだ担当の方でも、見積を出させただけで、具体的なところは詰めてはいないことは事実ですね。あとはイベント関係がわからない状況があったりという気がしますね。</p> <p>よろしいでしょうか。採決に入ります。</p> <p>議案 第12号 「(仮称) 桜川市複合施設の運営形態の在り方について」 は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
稲川教育長	<p>ご異議がありませんので、議案 第12号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>次に、報告第17号「桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書の議会への提出について」 学校教育課より説明願います。</p>

初芝学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
野村委員	<p>事務点検評価表の一覧表の大きい2番ですが、教育補助員の配置事業の件です。これは令和3年度の実績ですが、本年度の学校訪問を2日ほどやってきたんですが、教育補助員の動きを見てみると、どうなのかなと思う教育補助員の方がいます。教育長の6月のスケジュールの中に6月30日に教育補助員の研修会で指導はしていると思うんですが、当然教育補助員は教員の免許状はないわけですよ。なくて採用している、ただこれを読むと適切な指導力が求められてくると書いてあるわけで、指導力となるとある程度研修会等でこういう場合に対してはこういう対応が必要ですよということを指導していかないと、ただいるだけでということになってしまいます。</p> <p>ちなみに、教育補助員の研修会は年に何回くらいやっているんでしょうか。</p>
田部井教育指導課長	<p>教育補助員の研修会は、まず4月の年度当初に一回行います。こちらについては、服務規律も含めて研修をいたします。それから今までは秋にやっていたところですが、本年度は多様な障害の子がおりますので、児童生徒への適切な指導についてということで6月30日に行いました。いろいろな障害をお持ちの子供がいますので、障害児の理解を深めたいうえで対応にあたっていただきたいという思いがございまして、今後協和の特別支援学校からも講師の先生をお招きして研修をやっていきたいと考えております。今年度は年に3回予定しています。</p>
稲川教育長	<p>他に発言があればお願いいたします。</p> <p>発言がありませんので、報告 第17号 「桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書の議会への提出について」は、報告のとおりいたします。</p>
稲川教育長	<p>議事は以上となります。</p> <p>議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>会議の正なることを証します。</p>

令和 年 月 日

教育長

議事録署名人  
教育委員